

第5章 策定の手順

1. 町民参画の新たな試み

本計画は、初期の段階から24人の町民で構成する住民会議を開催し、計画策定を進めました。

これからの行政運営は、町民の視点に立ち、町民をパートナーとしてまちづくりを進めていく必要があることから、計画の基本である政策レベルから町民の意思を最大限に尊重したこと、まちづくりの課題解決についても、町民との協働を見据えた新たなシステムづくりを意識したことなど、行政運営上最も重要な指針である長期総合計画の策定から運用に至るまで、積極的に町民参画を取り入れた戦略的な試みであり、この点が本計画の最大の特徴となっています。

2. 基本構想への住民会議提言

みなべ町長期総合計画策定に係る住民会議は、平成17年12月15日に設置され、以来6回の会議を開催し、意見をまとめました。

4回の全体会議のほか、2回の分科会はワークショップ形式を採用し、町の将来像を実現するための5つの政策について、町民の視点から見たあり方を提言書としてとりまとめました。6回の公式会議の他、自主会合も開催され、熱心な論議が行われました。

その結果、みなべ町が将来像の実現に向けてまちづくりを行っていくには、従来のような総花的な計画ではなく、目標を定め、目標を達成するための手段が明確な計画の体系づくりと着実に実施していく体制づくりが必要であり、また、何でも行政任せにするといった風潮を払拭し、町民がまちづくりに関心を持って共に実現していくことが必要という基本的な考え方を提言しました。

町の将来像である、町民と行政とのパートナーシップのもと、こころの豊かさを感じながら充実した生活を営むことができる「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまちみなべ町」の実現に向けた協働の貴重な第一歩として位置づけることができます。